

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月15日

【会社名】 蝶理株式会社

【英訳名】 CHORI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 先 瀨 一 夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町一丁目7番3号

【電話番号】 (06)6228局5084番

【事務連絡者氏名】 主計部長 野 間 清 史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番3号

【電話番号】 (03)5781局6201番

【事務連絡者氏名】 経営政策部長 河 村 泰 孝

【縦覧に供する場所】 蝶理株式会社東京本社  
(東京都港区港南二丁目15番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成27年6月15日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月15日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたため、当社定款第31条（取締役の責任免除）に、同条第2項の規定を新設し、第41条（監査役の責任免除）第2項の規定を変更するものです。

なお、定款第31条第2項の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

先瀨一夫、初谷雅行、安藤敏彦、伊勢田長生、井上邦久、藪茂正、渡辺裕之、下河邊和彦を取締役に選任するものであります。

#### 第3号議案 監査役2名選任の件

枘田章吾、奈良道博を監査役に選任するものであります。

#### 第4号議案 補欠の監査役2名選任の件

真野充治、澤野正明を補欠の監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	209,463	131		(注) 1	(注) 3 可決 98.87
第2号議案 取締役8名選任の件					(注) 3
先瀨 一夫	187,341	22,253	0		可決 88.43
初谷 雅行	207,104	2,490	0		可決 97.76
安藤 敏彦	207,092	2,502	0		可決 97.75
伊勢田 長生	207,083	2,511	0	(注) 2	可決 97.75
井上 邦久	207,104	2,490	0		可決 97.76
藪 茂正	207,104	2,490	0		可決 97.76
渡辺 裕之	204,315	5,279	0		可決 96.44
下河邊 和彦	209,149	445	0		可決 98.72
第3号議案 監査役2名選任の件					(注) 3
柘田 章吾	164,002	45,592		(注) 2	可決 77.41
奈良 道博	209,425	169			可決 98.85
第4号議案 補欠の監査役2名選任の件					(注) 3
真野 充治	179,872	29,722		(注) 2	可決 84.90
澤野 正明	209,379	215			可決 98.83

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。  
本株主総会に出席した株主の議決権の数(平成27年6月12日午後5時30分までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

平成27年6月12日午後5時30分までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上